

## 指名停止情報

( 県外 )

| 業者名                                     | 指名停止期間                      | 指名停止理由   |
|---|-----------------------------|--|
| 日本電気 株式会社<br>東京都港区芝五丁目7-1               | 平成29年7月4日<br>～<br>平成30年4月3日 | 平成29年2月15日に、公正取引委員会から業務に関し独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令を受けたため。 |
| 株式会社 富士通ゼネラル<br>神奈川県川崎市高津区<br>末長三丁目3-17 | 平成29年7月4日<br>～<br>平成30年1月3日 | 平成29年2月15日に、公正取引委員会から業務に関し独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令を受けたため。 |
| 日本電気 株式会社<br>東京都港区芝五丁目7-1               | 平成29年7月4日<br>～<br>平成30年4月3日 | 平成29年2月2日に、公正取引委員会から業務に関し独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令を受けたため。  |
| 沖電気工業 株式会社<br>東京都港区<br>虎ノ門一丁目7-12       | 平成29年7月4日<br>～<br>平成30年1月3日 | 平成29年2月2日に、公正取引委員会から業務に関し独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令を受けたため。  |
| 日本無線 株式会社<br>東京都三鷹市<br>牟礼六丁目21-11       | 平成29年7月4日<br>～<br>平成30年1月3日 | 平成29年2月2日に、公正取引委員会から業務に関し独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令を受けたため。  |
| 株式会社 日立国際電気<br>東京都港区<br>西新橋二丁目15-12     | 平成29年7月4日<br>～<br>平成30年1月3日 | 平成29年2月2日に、公正取引委員会から業務に関し独占禁止法に違反する行為を行っていたとして排除措置命令を受けたため。  |

( 県内 )

| 業者名                              | 指名停止期間                       | 指名停止理由   |
|----------------------------------|------------------------------|--|
| 株式会社 川島隆太郎建築事務所<br>青森市花園1丁目6-11  | 平成29年9月4日<br>～<br>平成29年11月3日 | 県発注の青森商業高等学校新校舎改修設計業務委託の履行に当たり、過失により業務を粗雑にしたため。  |
| 有限会社 富士建設<br>中泊町大字薄市<br>字玉清水50-2 | 平成29年10月3日<br>～<br>平成30年4月2日 | 県発注の阿部堰経営体第18号工事に関し、同社及び同社代表取締役が、労働安全衛生法違反により公訴を提起されたことは、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められたため。 |